

HOP, STEP, JUMP in 標津

萌える海と大地 さわやか交流郷

4

No.470/2006

広報しべつ



主な記事

- ◆平成18年町政執行方針
- ◆〈特集〉平成18年予算
- ◆定住促進対策で宅地を
無償で分譲
- ◆役場の開庁時間が
変わります

「いつまでも忘れない。忠類小…」

忠類小学校の閉校式が3月19日、同校で行われ、同校の児童6人と、地域住民や関係者ら約200人が出席し学び舎に別れを告げました。

式では校歌を全員で斉唱。金澤町長や来賓のあいさつなどの後、児童を代表して5年生の斉藤潤也くんが「忠類小は今日で終わってしまうけれど、忠類小のことはいつまでも忘れません。標津小に行っても、今までよりも元気に過ごしたい」と力強いメッセージを述べました(写真)。同校は明治33年に標津尋常高等小学校の分教場として開校。以来、今日まで105年の伝統を誇ってきました。

平成18年度 町政執行方針

平 成十八年第一回標津町
議会定例会が開会され

るにあたり、平成十八年度の
町政執行に対する私の所信を

申し述べ、皆様の町政への
ご支援、お力添えを心からお願
い申し上げます。

昨年六月、町長として町民
の皆さんの付託を受けて、早
くも九月が過ぎました。

その間、私は町民の皆さん
の生命、財産そして暮らしを
守るという町長の使命と職責
の重さを日々かみしめなが
ら、「新・ふるさとづくり宣
言」をまちづくりの目標に掲
げ、標津町の自立・再生に取
り組んできました。

しかしながら、地方自治体
を取り巻く環境は、市町村合
併、道州制を始めとする自治
の仕組みが地方分権型社会へ
と大きく変容しようとしてい
る中で、その先にある自治の
姿、形が、そして肝心の住民
生活にこれがどう直結するの
か、その見極めが難しい中に
あって、現在、本町は町民の
痛みが伴う変化、変革の取り
組みに着手しております。

かつて経験したことがない
大きな試練に遭遇していると
言えます。

私は、この大きな試練の刻
を六千町民の皆さんとともに
共有し、町民ひとり一人が成
熟した自助と共助の精神をも
つて地域の担い手となり、困
難を乗り越えた先には再生標
津町の希望に満ちた未来があ
ると信じ、その可能性の扉を
切り拓くために全身全霊を尽
くす所存です。

* *

■町政執行の基本姿勢

私の施策展開の基本姿勢
は、昨年の執行方針で
述べたとおり、基本理念に基
づく「守るもの」、「攻めるも
の」、「開く（拓く）もの」、
「見直すもの」の四つからな
る施策の集中と選択です。

「足し算なしの引き算行政」
にあって、限られた予算の中
で、施策にメリハリをつけ、
最大の効果を引き出すには新
たな三つの視点で、その取り
組みを進めなければならない
と思っています。

〈町政執行方針〉

『郷土の自立に向けた取り組み、

「新・ふるさとづくり 宣言」の推進

3月10日、第1回標津町議会定例会が開かれ、
その中で、金澤町長が平成18年度のまちづくりの基本となる
町政執行方針を述べました。
その内容を7ページにわたり紹介します。

その第一は、「現場主義」、第二は、「透明性の高い開かれた行政」、第三は、「職員の意識改革」です。

具体的に申し上げますと第一は、町民の皆さんの目線で物事を捕らえることが何より大切であるとの思いから、現場主義に徹し、地域行事への参加はもとより、出前講座、お茶の間懇談会などを積極的に開催し、広く対話し、意見交換を重ねていきます。

また、本町の歴史文化、まちづくりなどに豊富な知識と経験を有し、豊かな感性で大所高所から物申していただける方々をお願いし、「賢人会議」なるものを設置して貴重なお話をいただいていると考えています。

第二は、町民の皆さんにとっては、行政運営の仕組みが全て見えることが何より安心であるとの思いから、情報公開条例を制定し、広く行政情報を開示するとともに町民の皆さんに役場が身近なものであると感じていただくために広く町長室を開放し、児童・生徒、一般の方々をお願いして一日町長の試みをしてみたいと考えています。

第三は、古きに言い尽くされていることではありますが、職員が変わらなければ役場も変わらないとの思いから、職員の意識改革に徹し、職員役場が変わったという「顔の見える役場」づくりを進めることです。

「不易と流行」―俳人、松尾芭蕉の理念であります。向後四年間、私の町政執行の基本理念に掲げさせていただいたものです。

この理念をしつかりと見つめて、「新・ふるさとづくり宣言」の実践に不転の決意で取り組んでいきます。

■予算編成指針

平成十八年度標準町予算の概要について申し上げます。

予算については、行財政改革検討委員会の第一次提言を受けて行政経費全般を厳しく精査する中で、自立に向けた施策にメリハリをつけるために、施策展開の基本姿勢としている「守るもの」、「攻めるもの」、「開く（拓く）もの」、

「見直すもの」の区分に基づき施策の集中と選択を図り、予算編成を了したところで

大変難しい予算編成となりましたが、結果として一般会計は、財源不足を財政調整基金と減債基金の取崩しで賄い、前年度より幾分改善しているものの、単年度収支が赤字となる極めて厳しい予算案となりました。

町民の皆様にはこれまでに引き続き、行財政改革による各種サービスや受益者負担の見直しに伴い直接的あるいは間接的な負担をお願いするこ

ととなりましたが、そのような中でもこの行財政改革の効果を政策予算に反映することができたところです。

しかし、向後迎える財政環境を思慮したとき、徹底した行財政改革など厳しい財政運営への対応は道半ばといわざるを得ないものであり、今後この厳しさが続くものと考えています。

【予算規模】

一般会計、特別会計全体の予算規模は、昨年の当初予算が骨格予算であった

ことから、当初比較で三・二%の増となっていますが、政策的予算を計上した補正後の数値で比較すると一・七%のマイナスの予算編成となりました。

会計別に申し上げますと、
▽一般会計 五十二億四千三百万円 対前年補正後の比較で六・四%の減
▽特別会計 二十八億三千百一十一万円 対前年補正後の比較で七・八%の増（病院会計除く八会計）
▽病院会計 六億七千四百七十三万円 対前年補正後の比較で〇・三%の減



町政執行方針を述べる金澤町長

以上のとおりとなっていました。

* *

守る施策…

○環境と調和した農林業・水産業の振興

【資源循環酪農を基本とするゆるぎない経営体質の確立】

現 勢は、WTO（世界貿易機関）農業交渉における具体的な数値目標を盛り込んだ、いわゆるモダリティ（保護削減率の基準）の合意期限をこの四月末に控え、その重要品目や上限関税の扱いなどの交渉結果次第では、酪農を含めて日本農業に大きな打撃をもたらすことが懸念されています。

加えて酪農は、飲用牛乳の消費減退に端を発した乳製品の過剰在庫により、生乳生産が平成十八年度から三年間の減産計画を余儀なくされるなど、牛乳、乳製品需要の低迷がもたらす十三年ぶりの減産体制は、これまで確立してきた戸々の経営基盤そのものを揺るがしかねないものであり、酪農経営への影響は極めて重大です。

こうした情勢から、国は「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づく食料自給率向上に向けた重点的な取り組みの推進と品目横断的経営安定対策の導入など、農業政策の大きな転換を図っているところですが、酪農専業地帯を取り巻く環境は、農家後継者対策、それに伴う農地の保有

合理化等問題、更には安全・安心な食料の生産、環境への負荷軽減、農業の持つ多面的機能の増進など、避けて通ることの出来ない重要課題が山積しているのが現状です。

このように地域酪農を取り巻く環境が一層の厳しさを増していることから、本町がこれまで推進してきた土地と資源に支えられた循環酪農を基本に、自給に依拠した良質基礎飼料の確保や草生環境の拡充と家畜排泄物のより優れた資源化などの生産基盤充実とともに、係る重要課題については、生産者、関係機関、団体が共通の認識を持ち、十分に連携を図る中で、その振興対策を明確にし必要な事業を取り進めていきます。

* *

【森林機能の重要性を発揮する森づくりの推進】

本

林の持つ多面的機能のより有効な活用を求め、本町は平成十七年三月に「基幹環境防災林整備計画」を策定し、更に昨年十二月には、基幹環境防災林と国防風保安林の効果的な整備を図るために根釧東部森林管理署と「標津町森林整備等に係る協定」を締結し、その推進に努めているところです。

今後、両者の計画的な森林整備により、住民の保養と生活の安全、農業・漁業の環境保全、生態系環境の保全などの機能向上が期待されるとともに植林、手入れ体験や森林から収穫される副産物を利用した都会との交流の機会拡大に努めていきます。

また、海岸の保全対策であります。多摩市街から薫別川までの海岸に、昭和六十年から平成元年にかけて北海道が治山事業により海岸（保安林）を浸食から守る

消波工を、約二七〇メートルにわたり設置したところですが、損壊が進み、消波機能が損なわれつつあるため、新たな治山事業による改修に向け積極的に取り組んでいきます。

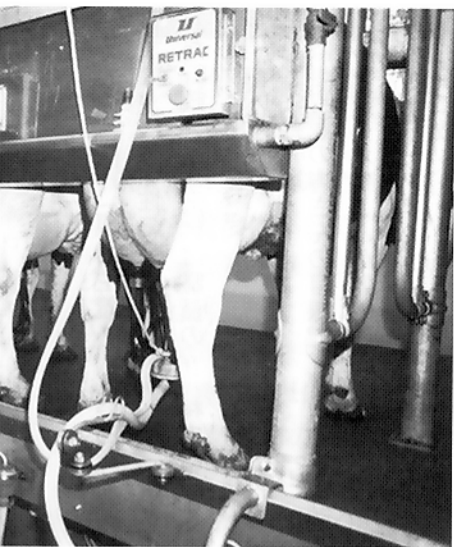
* *

【自然環境と調和した活力あふれる水産業の振興】

本

町の水産業は、資源管理技術の進歩とこれに関わる増殖関係者に支えられ、「サケ、ホタテ」の基幹魚種の安定した生産が持続されており、更なる資源増強による経営体制の強化を図るためには、常に水産業を取り巻く国際情勢や海洋環境を注視して行かなければならないものであると考えています。

そのための資源の安定化と増強には、河川より良い生息・生育環境の保持が何より重要です。標津川を中心とした町内各河川が、森、川、海の流域生態系の母体として、生命の循環機能を維持し、生産基盤の持続的安定に寄与するよう、沿岸、河川環境の保全に努めるとともに流域住民、関係組



地域を支え地域経済を発展させている本町の基幹産業である酪農と漁業



織との連携を図る中で、これらを守り、育む活動を起して参りたいと考えています。

また、生産者の高い品質管理意識と天然資源の強みがある魚貝類を生産する本町が、国内有数の産地としての地位を築けるよう、その取り組みの支援をしていきます。

* *

○安心と安全のまちづくり

【防災対策の推進】

案内のとおり、予てから関係機関に要請していた地震発生時における標津町の震度情報が、去る三月一日からテレビで同時速報されることになりました。

何より住民の皆様にとりまして、瞬時に正確な地震情報を知ることが出来ますことは、その情報によって判断で

きる自身の安全確保とともに、町にとりましては、迅速な災害・防災対応への大きな目安となるものです。

今後、より極め細かい防災体制を構築し、住民の生命、財産の安全・安心確保に努めていきます。

また、発生が懸念されております「海溝型地震」への対応は、この地震に伴う「津波の襲来」を視野に入れたシミュレーションなどを基に、最悪条件下における津波対策の「図上訓練」を実施するなどして、かかる事態に備えた防災対策に処していきます。

* *

【安全なまちづくりの推進】

平成十六年に武力攻撃事態などにおける国民の

保護のための措置に関する法律（国民保護法）が成立し、地方公共団体の責務として国

の基本方針に基づく国民及び地域住民の保護計画について、平成十八年度中の策定が求められています。

現在、その準備を進めているところですが、計画の策定にあたり、前段の手続きとして「標津町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部」と「標津町国民保護協議会」

の設置が必要でありますことから、その条例を本議会に提案させていただきます。

今後、北海道の計画が示されるのを待つて、ただ今提案致しました機関、その他の関係機関、団体等と十分な調整を図る中で、「標津町国民保護計画」の策定に努めていきます。

* *

○住民福祉の向上と生活基盤の整備

【地域で支えあう福祉体制の推進】

本年四月から施行される

す介護保険制度改革は、介護予防の

ためのケアプラン

策定や地域や在宅

での生活支援に重きを置いた事業実施を求めている、また同じく障害者自立支援法もノーマライゼーションの観点から可能な限り住み慣れた地域や在宅での生活支援を求めていることから、地域を挙げてのサポート体制の構築が急務となっております。

このことから高齢者、要介護者対策に併せて、現在、社会福祉協議会が中心となり、その一翼を担っていただいております「地域福祉支援ネットワーク」の強化など総合的な福祉対策として、予てから社会福祉協議会に要請しておりました専門知識を有する職員の配置が、この四月から実現の運びとなりました。

行政とともに地域福祉の担い手である社会福祉協議会の体制強化は、地域福祉支援ネットワークの一層の充実や有

償ボランティアによる生きいきサロンの開設などに資するものである他、介護保険法による新たな地域支援事業の受け皿として期待されるものです。

また、予てより提唱しておりました「町民一人一年一ボランティア活動」は、社会福祉協議会にコーディネートを担当する体制が整備されることになりましたので、十分に連携を図る中で総合的な福祉支援システムの構築を図っていきます。

* *

【生きいきと健康に暮らせるまちづくりの推進】

本年四月から施行される介護保険制度改正は、

その対象者となる方々の地域や在宅での生活支援とともに介護状態にならないための予防対策を継続して包括的に実施できる体制の整備を求めています。

このことから、現在ある在宅介護支援センターを「地域包括支援センター」に移行し、地域支援の総合相談、介護予防ケアマネジメントなど「包括的支援事業」の実施とともに

に制度の対象とならない高齢者を含めて栄養指導、口腔ケア、転倒予防等の「介護予防事業」の他、社会福祉協議会と連携を図る中で、生きいき交流健康づくり事業を推進し、高齢者が介護を必要としない「健康寿命の延伸」を図っていきます。

また、町民の健康づくりとして、幼児から大人まで世代を問わず病気を予防し、健康を維持するために食生活における「減塩」の啓発と運動習慣のための「ウォーキング教室」開催、煙草被害を防ぐための「分煙・禁煙」の啓蒙に努めていきます。

* *

【生活インフラ等の整備】

一般廃棄物の適正な処理を目指し、平成十四年から広域的に整備が進められている「ごみ処理施設」については、現在、工期を一年余り残していますが、この十月から「ごみ焼却処理」の試験運転が開始され、実質的な供用開始を迎えることになりました。

この供用開始に併せて昨年

町を対象とした一般廃棄物収集については、本年七月から実施することとしています。

また、平成六年の北海道東方沖地震、平成十五年の十勝沖地震、そして一昨年の根室半島南東沖地震と、その度に水道管が破損し、酪農家の搾乳作業に大きな影響を与えておりました茶志骨地区の水道施設の改修は、平成十八年度から二ヶ年計画で敷設替を実施し、安定した生活飲料水と

生乳生産体制の確保に努めていきます。

* *

攻める施策…

○定住の促進

【仮称】標準町営定住促進団地の造成

本町の人口は、分村後、昭和四十年の国勢調査で記録した八千五十一人をピークに年々減少に転じ、昨年

の国勢調査では六千六十二人となったところです。

少子高齢化社会の進展や交通アクセスの発展により、本町の人口も早晩、六千人の大会を割ることが予想されます。

「経済の基本は人口にあり」と言われるとおり、人口の減少は町の活力低下とともに地域経済への影響も非常に大きいことから、定住人口の増加対策として予てから整備を進めておりました定住促進団地の無償譲渡を本年十月から開始することとしました。

分譲の条件などの詳細は、提案しております「標準町営定住促進団地宅地貸付及び譲渡に関する条例」の中で説明されることとなりますが、この政策の成否は情報の収集と発信力に、その全てがかかっていることから、万難を配し職員総動員体制でその取り組みを進めていきます。

* *

○地域資源を活用した

商工業と観光の振興

【対話と交流による地域内消費活動の推進】

道

内経済を取り巻く環境は、都市部で求人、設備投資などに景気回復の兆しが見えるものの地域経済へは波及しておらず、本町の商工業は依然として厳しい状況下に置かれています。

これらの状況の下で商工会もカウモンシールや商品券の機能向上、ホスピタリティの強化など、「細やかな誘客対策」に努力しているところですが、地元購買力の確保には至っていないのが現状です。

今日、消費者の購買動向は、市場原理、消費の多様化などにより、経済活動が広域化していることから、一朝一夕に有効な対策を見出せないのが現状ですが、商工会が推進しております「細やかな誘客対策」への積極的な支援とともにエコ・ツーリズム事業やしべつ海の公園（マリンプラザ）と連携した交流人口の誘引による地元消費の拡大に努めていきます。

また、平成四年に着工したしべつ海の公園（マリンプラザ）は、十三年余の歳月を経て本年八月一日に海岸域の釣り突堤と背後公園のオートキ



交流の町づくりの起点となっている「エコ・ツーリズム事業」。忠類川でのサーモンフィッシングで、説明を聞く京都聖母小の児童たち（写真上）。大物のカラフトマスを釣り上げ、大喜びの同児童（写真左）。

ヤンプ場の一部ながら、供用の運びとなりました。

今後、センターハウス、附帯施設等の整備を経て、今のところ全体的な供用開始は平成二十二年になる見込みであります。それまでの間、一部供用開始した施設により、海と親しむ交流機能を十分に発揮させて、交流人口の誘導に努めていきます。

* *

【地場産品を最大限に活用した付加価値の高い製品づくりと地域ハサップの推進】

水産加工製品を取り巻く環境は、「食育基本法」の制定を始め「安心、安全」を求める消費者の趣向により、その購買動向は消費者が生産者を厳しく選別する時代へと加速しています。

本町の「地域ハサップ」システムは、消費動向を満たす先進的な取り組みでありますことから、その優位性を最大限に活用し、首都圏アンテナショップとのタイアップや小分け商材、各種切り身製品などの試験的販売を実施する中で地場産品の統一ブランド化に資する取り組みを進めています。



きます。

また、「安全性・高品質」が確保されている地場の水産系残滓の有効成分から健康食品などに商品化する研究が企業において進められており、水産系残滓の資源循環を図るために、その支援をしています。

* *

【エコ・ツーリズムを基本とした交流人口の増加による観光の振興】

交 流の町づくりの起点となつていく「エコ・ツーリズム事業」は、スタートから五年を経て、町民の皆さんの協働による取り組みの成果として本物の体験型観光へと進化してきました。

この間、豊かな自然と地場産業が結びついた交流人口の誘引は、地域経済、雇用、地場産品の地産地消など、大きな経済効果をもたらしてきました。

昨年、知床が世界自然遺産に登録され、また野付半島がラムサール条約登録湿地指定され、この地域への観光客が増加しておりますことから、両地域の「玄関の町」として、エコ・ツーリズム事業の幅広い展開を図りつつ、本町の特色を生かした観光の推進に努めていきます。

* *

【サーモンパークの再構築】

サーモン科学館は本年九月で開館十五年の記念

すべき佳節を迎えます。

開館以来、入館者の減少が続いておりましたが、ガイドシステムや館内の機能充実、町民モニター制度の導入に加えて知床の世界自然遺産登録効果により、昨年九月から微増ながらも増加へと転じてきました。

この記念すべき佳節を契機として、入館料の見直しや施設の改修、館内機能及び附帯施設の強化など、集客対策の再構築を図るとともに経営体制を見直すサーモンハウス、エコ・ツーリズム事業との十分な連携を図る中で魅力あるサーモン科学館の運営に努めていきます。

* *

開く(拓く)施策...

○自立プランの再構築

【自立プランの策定と市町村合併問題への対応】

本 町は、一昨年六月に住

民投票を実施し、町民の皆様の総意をもって「合併しないことを選択致しました。愛郷心に満ち溢れた非常に重たい選択であることから、

町民の皆様のこの想いを胸に刻み、今は自立に向けた取り組みに全力を尽くすことが、私に課せられた大きな使命であると受け止めています。

地方分権の進展により、地方自治体を取り巻く環境が大きく様変わりし、加えて地方財政が未曾有の厳しさが増す中で、基礎的自治体として現在の姿を維持し、発展させて行くには、行政と議会並びに町民が一体となつて果たすべき役割を十分に担い、お互いの持つ力、機能を高め行かなければ成し得ないものであると思つていきます。

このことから、基幹産業の振興、広域連携の推進、徹底した行財政改革、町民力の活用、何よりも職員の意識改革といった事項について、住民組織による意見・提言や庁内に設置したプロジェクトチームにより具体的取り組みの検討を急ぎ、町民の意見をいただく中で、「自立プラン」として六月までには示していきたいと考えています。

合併新法に基づく市町村合併の情勢は、先般、道の合併審議会がクラスター分析に基

「行政サービスの向上」にも努めていきます。

* *

【標津高等学校存置に向けた取り組みの強化】

標津高校の閉校問題については、これまで種々の対策を講じながらも今もって厳しい状況を脱却するに至っていませんが、町の避難施設に指定させてもらっている高校体育館については、予ねてより道教委に対して体育館と武道館の全面改築に併せた避難時の設備強化を要請していましたが、この度、全道で本町のみが新規採択され、かかる施設設備の整備が進められることとなりました。

このことから、国、道の動きと民意に十分な関心を払いつつも当面は管内町長、議長による懇談会組織の中で、この方針、補則に基づく調査研究を優先し、本町のあるべき姿を見定めてきたいと考えています。

また、町政運営の基本方針でも述べましたが、情報公開条例の制定などによる「開かれた行政への取り組み」、職員意識改革のもと勤務時間、役場開庁時間の延長など

【町政改革検討委員会提言の取り組みと一丸となった推進】

昨年 年九月に「標津町行政改革検討委員会」を立ち上げし、町民主導の改革に着手してきました。

本委員会は、「行政主導の改革には何が不足していたか」を観点として、これまでの改革を検証する中で、町民の側から見た行政の非効率部分の洗い出しや適正な町民負担のあり方について、精力的な討議がされたところです。

その結果、昨年十二月六日に第一次として四区分二十五項目の提言がされ、その中から町民に負担をお願いするものの、職員に痛みを求めるものなど、金額にして約八千三百万円が平成十八年度予算に反映されました。

積み残しとなりました項目については、今後、検討されることとなりますが、そのうち、維持管理費を使用料で賄えていない下水道使用料と国の負担金が一般財源化され、町費負担が増高している保育料は、適正負担の在り様を含めて平成十八年度中に一定の

結論を得る考えでいます。

地方財政を取り巻く環境は、現状の厳しさにまして平成十九年度に本町の正念場を迎えると言われていることから、改革は一時の猶予も許されません。

今後とも町民組織である「標津町行政改革検討委員会」、議会に設置されております「地方分権・行政改革問題等特別委員会」、これから庁内に設置する職員による改革チームが三位一体となつて、自立を選択した町民の総意に応える改革を断行していきます。

* *

その他…

○地域の特性を活かした教育の推進

【教育施設整備の推進】

教育の構造改革が急激のテンポで進められる中、知育、徳育、体育、食育を重視し、明るい未来を担う人材の育成とともに地域の特性を生かした教育の推進が求められています。

本町の将来を託す児童・生徒の健全育成には、教育環境の充実が何より大切であることから、非常に厳しい財政状況ですが、本年度は学校教育施設の整備を進めていきます。

なお、教育行政執行方針については、後刻、教育長から申し述べさせていただきます。

* *

■終わりに

以上、町政執行に臨む私の所信の一端を申し上げます。

いま、本町はかつて経験したことがない大きな試練に立ち向かい果敢の第一歩を踏み出しました。

その道程が、想像を絶する過酷なものであっても標津町の将来に全ての町民が等しく責任を負い、新しい歴史を築かなければなりません。

私は、町政のトップリーダーとして先頭に立ち、心あらたにその挑戦を続ける決意であります。

町民の皆さん、そして議員の皆さん、一層のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。

見直す施策…

○徹底した行政改革の取り組み

郷土の自立に向けた、

予算編成

一般会計

52億4,300万円 (対前年比実質6.4%減)

平成18年第1回標津町議会定例会が3月10日から17日まで開かれ、

平成18年年度予算案などが審議、可決されました。

一般会計予算は、52億4,300万円(対前年比実質6.4%減)に、

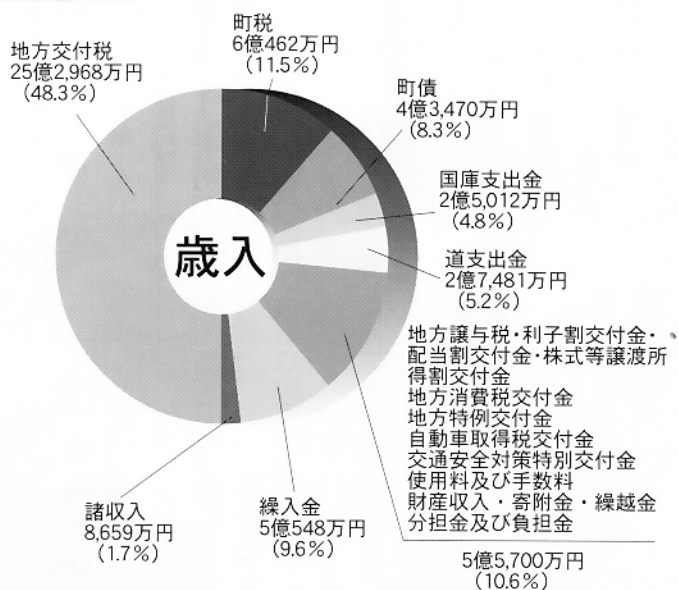
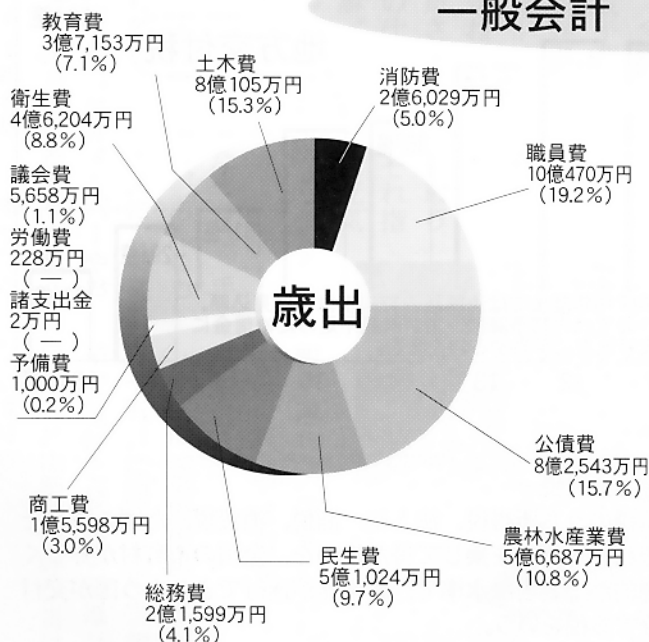
特別会計予算を合わせた全会計の総額は、87億4,559万円(対前年比実質1.7%減)になりました。

その概要について紹介します。

(※上記の「実質」とは、前年度当初予算が町長の改選期だったことから、骨格予算のため補正予算後での前年度比としたため。)

一般会計 52億4,300万円

※ () は全体に占める割合



平成18年度

主な事業

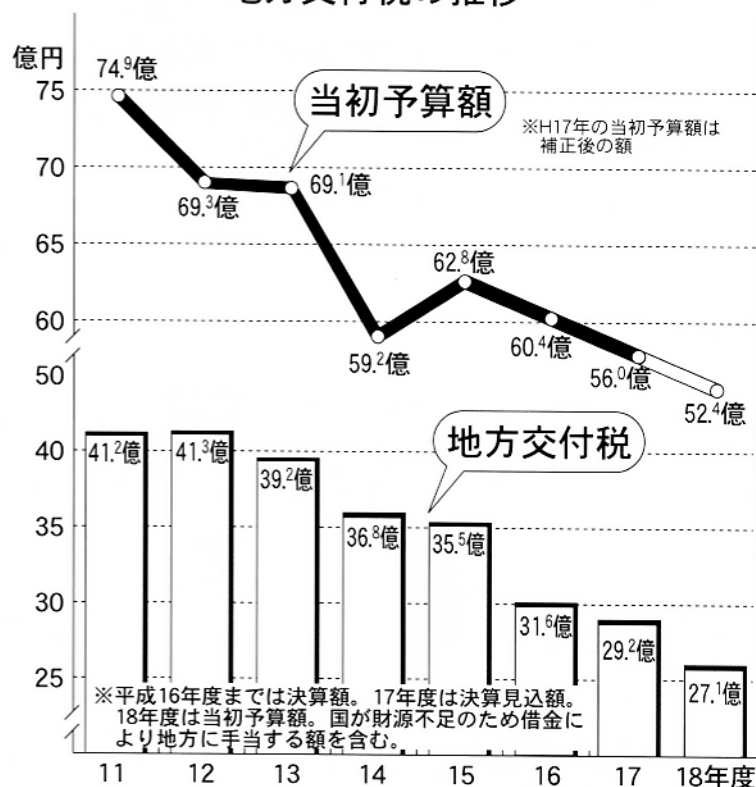
守る施策…

環境と調和した 農林水産業の振興

▽道営公共牧場整備（草地整備など） 4,000万円
▽中山間地域等直接支払交付金（草地更新、河畔林の植栽など）国・道補助75% 17,046万円

▽道営草地整備改良（草地道

■一般会計当初予算額と 地方交付税の推移



用語解説

●地方交付税…

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税にそれぞれ一定割合を乗じて得た総額を、全国の市町村が等しく合理的かつ妥当な水準で行政事務が遂行できるよう国が交付配分する税をいう。

安心と安全のまちづくり

▽藻場回復対策 105万円
▽忠類川環境プロジェクト推進（忠類川の環境保全と活用） 31万円

▽「最悪条件下での津波等対策図上訓練」実施 15万円
▽ベキシリ山避難道路安全灯設置 6万円
▽一時避難場所看板更新 20万円

住民福祉の向上と生活 基盤の整備

▽配水管耐震化事業（茶志骨地区調査） 358万円
▽道路危険箇所看板設置 60万円
▽標津町国民保護計画策定 5万円
▽旧北標津小中学校校舎と教員住宅の老朽化による解体 1,450万円

▽町社会福祉協議会負担金
(社会福祉士の採用)
232万円

▽緊急通報システム更新
40万円

▽医療機器の更新(病院会計)
990万円

▽夜間診療の継続(週2回)
(※ソフト事業)

▽障害者自立支援273万円

▽市町村道国庫補助事業(茶
志骨南1号ほか2路線の改良
舗装)国60%補助

13, 340万円

▽緊急地方道路整備(標津東
1丁目通りほか1路線の改
良)国補助60%

7, 506万円

▽標津市街西区道路整備(防
塵処理464戸・砂利整備な
ど)

420万円

▽標津北部地区石綿配水管改
修工事(ウラップ川水源池)

6, 794万円

▽下水道管理センター電気設
備更新事業(国補助約50%)

5, 300万円

▽根室北部廃棄物処理広域連
合負担金(別海の焼却施設
建設に係る負担金。H18年
度中に稼働予定)国補助25%

9, 570万円

▽根室北部衛生組合負担金
(崎無異のごみ最終処分場の
維持管理費)2, 618万円

▽ごみ集積ステーション「ご
み箱」設置(全区域ゴミ収集
の実施による)292万円

▽標津町総合バス対策(町民
の足の確保)2, 247万円

▽北標津体育館トイレ改築
(地域集会所施設の充実)

179万円

攻める施策…

定住の促進

▽過疎地域集落再編整備(団
地道路新設工事)国補助
00%

14, 567万円

▽配水管整備(簡易水道会計)

2, 468万円

▽汚水管整備(下水道会計)

4, 961万円

▽移住者募集経費242万円

▽水産物機能性物質抽出企業

の維持管理費)899万円

地域資源を活用した商 工業と観光の振興

▽商工振興補助(商工会補助
金)967万円

▽しべつ「海の公園」整備と
管理(オートキャンプ場など

の維持管理費)899万円

誘致

38万円

▽ふれあい加工体験センター
製品試験販売239万円

▽統一ブランド製品化に向け
た「輝くものづくり」の推進
(※ソフト事業)

▽地域HACCP推進

▽標津町民祭り水・キラリ運
営経費助成1, 370万円

▽サーモンパーク活性化対策
(集客対策)549万円

▽サーモンパーク誘導サイン
設置249万円

▽展望塔イクラモニュメント
塗装工事100万円

▽サーモン科学館魅
力化事業(魚道集音
マイク設置工事ほ
か)152万円

拓く施策…

自立プランの再 構築

▽職員プロジェクト
チーム

によるプラン案策定
(※ソフト事業)

▽活力と潤いとやす
らぎの

あるまちづくり事業

(郷土の自立に向けた町内会
活動モデル事業分)50万円

▽標津川を守る運動の推進
(※ソフト事業)

▽情報公開条例の制定(ソフ
ト事業)

▽個人情報保護審査会経費
3万円

67万円

▽環境学習体験ツアー等推進

262万円

活用(※ソフト事業)

▽町エコ・ツーリズム交流推
進

130万円

▽地域HACCPによる生産
履歴情報の発信(登録制度等

活用)

130万円

平成18年度予算案が審議された町議会定例会



見直す施策…

徹底した行財政改革の 取り組み

▽行財政改革検討委員会提言
の取り組み(実現に向けた検
討と実施)

▽自立のための住民負担の検
討(一部住民負担の実施と19
年度以降に向けた各種公共料
金の改定、利用料の負担等の
検討)

▽人員の適正化(減員)等に
よる職員給与の削減

※以上ソフト事業

その他…

地域の特性を活かした 教育の推進

▽町内小中学校校舎・屋内体
育館耐震化優先度調査

268万円

徹底した`行財政改革、を推進

町では平成13年9月の「行財政構造改革宣言」以来、これまでに人件費や事務経費の削減、各サービスの見直しを行ってきました。

さらに、昨年9月に町民組織で発足した町行財政改革検討委員会(村上英之委員長・委員15人)

の提言に基づき客観的な視点での改革も進めています。

これらの平成18年度の主な改革は、次のとおりです。

削減(見直し)しました…報酬・給与(月額)



**町長12%、助役10%、教育長8%
町議会議員5%、職員^{平均}4.8%**

■平成18年度行革効果(金額で表すことができるもの)

項 目	内 容	金 額 (万円)	平成17年度までの改革			
			H17	H16	H15	H14
町民の皆さんに負担を求めるもの		301	1,009	539	961	641
◆除排雪経費	出動基準10cm→13cm	243	・老人医療町単独分の廃止 ・体育施設開放期間短縮など			
◆体育施設使用料	川北パークゴルフ場有料化ほか	58				
職員等に負担を求めるもの		6,893	4,629	5,303	9,134	5,896
◆職員数	定年退職者不補充の継続	1,882	・特殊勤務手当廃止 ・役職加算凍結（H14～H18） ・管理職手当40％程度削減 ・住居手当50％削減 ・定年退職不補充など			
◆職員給与	人事院勧告準拠(給与表見直し)	4,300				
◆議員定数、報酬	定数16名→11名、報酬▲5％	241				
◇特別職報酬	報酬削減（町長▲12％ほか）	438				
◇職員住宅貸付料	平均14.3％引上げ	32				
各団体等に負担を求めるもの		765	317	649	2,403	1,119
◆団体補助金	活動状況等により	624	・団体補助金の一律削減 （30％、2,000万円程度）			
◆視察研修	農委、道外→道内	141				
施設等管理費の削減		158	152	574	971	320
◇老人憩いの家	管理人廃止、維持費自己負担	73	・施設清掃の職員対応 ・公用車削減など			
◇金山スキー場	営業期間短縮	85				
その他の縮減、廃止		500	14,034	2,681	2,086	2,466
◆公債費	短期資金→基金繰替運用	20	・長期借入金借換、条件変更 ・病院給食業務委託 ・事務経費の削減など			
◇事務費削減	旅費等の削減	364				
◇事業内容見直し	名誉町民年金廃止ほか	116				
計（行革効果）		8,617	20,141	9,746	15,555	10,442

※町行財政改革検討委員会から提言のあった項目「◆」、その他の項目「◇」



6億4,501万円を削減



平成14年から…

基金（町の貯金）の状況

（単位：万円）

基金名	区分	平成17年度末 現在高見込額	平成18年度積立見込額			平成18年度 取崩し額	平成18年度末 現在高見込額
			元金	利子	計		
財政調整基金		31,629				20,000	11,629
減債基金		34,850				14,634	20,216
特定の基金	萌える海と大地・さわやか 交流郷創生基金	31,192		13	13	1,396	29,809
	交通安全対策基金	511					511
	標津線代替輸送確保基金	46,688		18	18	720	45,986
	社会福祉基金	14,888				29	14,859
	健康と福祉の村建設基金	4,926		2	2	1,724	3,204
	廃棄物処理施設建設基金	26,418		10	10	6,308	20,120
	酪農経営振興対策基金	23,213		9	9	5,262	17,960
	緑の基金	5,063	500	2	502		5,565
	水産振興基金	26,023		11	11		26,034
	教育施設等建設基金	1,210		1	1		1,211
	体育文化振興基金	12,260				475	11,785
計		258,871	500	66	566	50,548	208,889

用語解説

●財政調整基金…

予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うための基金。町の貯金ともいえる。

●減債基金…

公債費（町の借金）の償還を計画的に行うための資金を積み立てる基金。

●廃棄物処理施設建設基金…

本町の廃棄物の適正な処理を図るため、建設する廃棄物処理施設の建設費に充てる基金。

●緑の基金…

大地の保全と大海に注ぐ河川を育む源となる森林・林帯を将来にわたって保護し、「緑の環境林」を総合的かつ計画的に整備推進するための基金。平成14年度から新設。

町民1人あたりの

貯金は… **35万円**

借金は… **28万円**

一般会計の貯金（基金）は、平成18年度末現在（見込み）で20億8,889万円。人口（平成17年国勢調査人口）で割った町民1人あたりの貯金は35万円になります。町では毎年計画的な基金の積立を行っており、健全な財政運営に最大限努めています。

一方、一般会計の平成18年度末の借金（公債費）残高（見込み）は、61億5,890万円（A）です。

ただし（A）のうち、公営住宅

使用料など返済財源となるものが、5億6,726万円（B）。義務教育施設債などの返済のために国から地方交付税で後年度に交付されるものが、39億719万円（C）あります。

従って、（B）と（C）の合計44億7,445万円が償還財源として補てんされることから、実際の借金は（A）からこの金額を差し引いた16億8,445万円となります。人口（平成17年国勢調査人口）で割った町民1人あたりの借金残高は28万円になります。

経 常収支比率とは、地方税や地方交付税など使途が限定されず毎年入ってくる財源に対し、人件費など必ず支出しなければならない経費の割合をいいます。数字が低いほど財政に弾力性があることを示します。本町は七九・三%

経常収支比率は **79.3%**

（平成18年度当初見込み）。一般的に八〇%以下が望ましいとされています。なお、平成十六年度決算では、全道平均が九二・〇%。本町は八二・九%で、全道二百八市町村中、二十八番目に良い数値になっています。



金澤町長から花束を受け取る大菅選手(左)。標津中学校の生徒たちと記念写真を写す同選手(上)

「感動をありがとう」大菅選手が帰省

～町長と母校にあいさつ～

トリノオリンピックで活躍した本町出身の大菅小百合選手が帰省し、三月二十二日に役場を、二十三日に母校の標津小学校と同中学校を訪れました。

役場では、金澤町長や荒谷町議会議長、竹野町体育協会会長、鈴木標津漁協組合長が出迎え、金澤町長が「感動をありがとう」と花束を贈り、大菅選手を労いました。

標津小学校と同中学校では、全校生徒の前に「オリンピックではメダルは獲れなかったけど、全力を尽くしたので後悔はありません。皆さんの応援がトリノにも届きました。応援ありがとう」と大菅選手があいさつ。その後、各学年毎に大菅選手と記念写真を撮るなど交流を深めました。

ふるさと企画が社協に寄付



「ふるさと企画しべつ」(武田敬子代表)は三月七日、町社会福祉協議会を訪れ、「町の福祉に役立てて」と五万円を寄付しました。同会は地元のお店や飲食店で組織。町内での婚礼などの祝賀会や宴会を受け持ち、地元での購買と消費を目的に平成元年に発足。武田代表は「町民皆さんへのほんの感謝の気持ちです」と話しています。

学校での不審者対策は大丈夫?!

川北小学校 宇佐美ウミ



工校長は三月三日、校内に不審者が侵入した場合の対策訓練が、中標津警察署とレッドシャドー(町内の自主防犯組織)の協力を得て行われました。

同署員が不審者に扮し校内に侵入したと仮定し、教諭が「さすまた」での不審者の取り押さえ方(写真)や、後ろから襲われた場合の対処方法などを本番ながらに訓練しました。

細川さん(標津小4年)全国大会へ

北海道団体 代表選手に

三月二十四日から埼玉県

越谷市で開かれる第三回全国ホープス選抜卓球大会の団体戦に、標津小学校四年の細川比名子さんが北海道



代表選手として出場します。

同大会で北海道代表に選ばれたのは釧根地区では細川さんが初めて。細川さんは、これまでに各種全道大会で優勝をはじめ、常に上位に入賞しており、その実力が認められました。

全国大会では小学三、四、五年生各一人ずつと六年生二人の合わせて五人でのチーム構成。全国大会に向けて細川さんは、「北海道代表に選ばれてびっくり。チームとしては優勝を目指し、個人的には一つでも多く勝ちたい」と意欲を燃やしています。

交通安全指導員 協などに讃辞表彰

北海道警察から町交通安全指導員協議会(池田勝彦会長)と町交通安全推進委

員会(金澤瑛町長・会長に讃辞表彰が贈られ、三月九日、役場で伝達式が行われました。

昨年の道内交通事故死ワーストワン返上に貢献した団体に贈られるもの。表彰

された二団体は、毎年独自の取り組みとして、街頭啓発や交通安全普及に積極的な努めており、これらの活動が認められました。

伝達式では、嶋田中標津警察署長から池田会長(写真)と金澤町長へ賞状が手渡されました。池田会長は「とても光栄なこと。これからも、町民の皆さんとともに交通安全に努めます」と話しています。

もちつき、に挑戦

第21回標津ふるさと体験塾



標津ふるさと体験塾(武山栄道塾長)主催の「もちつき体験」が三月四日、町文化ホールで開かれました。

今回で二十一回目。



親子連れなど約六十人が参加。塾のメンバーが、子供たちにきねのつき方を、お母さん方には相取りの仕方をそれぞれ指導。子供たちは元気

いっぱい、きねを振るっていました。

つきあがったもちは、手でまるめながら、あんこもちなど一口サイズに。お屋には塾の女性メンバーやお母さん方で、雑煮やきなこもちを振る舞い、参加した

親子連れは「美味しいね」などと笑顔でほお張っていました。

今回は「乗馬体験」を四月十五日に開催予定。「親子で気軽に参加してほしい」と武山塾長は呼び掛けています。

宅地を無料で分譲

から28区画(1区画120~140坪)を分譲、



人 口の減少が深刻な問題
 になってきている本町！

このため定住促進対策として、町では防災道路(町道標津市街環状線)沿いの町有地を宅地造成し、今年十月から無償で分譲を開始します。
 この分譲地の概要について、紹介します。

* *

■分譲の目的：

▽本町の人口(国勢調査)は、昭和四十年の八千五十一人をピークに減少を続け、昨年には六千六十二人までに(P19 右下の「標津町の人口推移」参照)。人口の減少は、地域のあらゆる分野に悪影響を与えることから、過疎化の防止

と町の活性化のため、町外からの転入・町民の定着を促進することを目的に「標津町営定住促進団地(仮称)」を造成し、一定の条件を満たす方に無償で分譲するものです。

■場所：

▽防災道路沿いの東側。所在地は標津町字標津一三三六番地二三、同番地二六、同八六、同八九、同一〇三。

■区画数と面積：

▽本年度の分譲は第一期五十八区画の内、今回は二十八区画。一区画の面積は百二十坪から百四十坪です。

■分譲の対象条件：

▽①町内に土地と持家住宅がない方②税金などの滞納がない方③入居時に本町に住民登録をして永住する方。
 ※町内・町外者を問いません。

■住宅の建築：

▽専用住宅を基本に、併用住宅は工房・アトリエなどとして、土地貸付契約締結後、三年以内に住宅建築を完了していただきます。

■申し込み資格：

▽日本国籍の有る方、または永住許可を受けている外国人の方で、土地貸与契約時の年齢が二十歳以上の方です。

■土地の引き渡し：

▽土地貸付契約締結から

定住促進対策で

第一次申し込みは今年10月から

分譲の条件

町内・町外者を問わず、
本町に土地・持家住宅がなく

住宅を3年以内に建築する方

■宅地貸付契約保証金…

▽土地譲渡契約締結後、宅地は五年間他人への転売や貸与などの設定はできません。

■転売等の禁止…

▽土地所有権の移転登記は、標津町が行います。登記費用（登録免許税）は譲受人の負担となります。

三年以内に住宅を建築後、土地譲渡契約と同時に土地所有権の移転登記を行います。以降、公租公課（不動産取得税、固定資産税、下水道分担金などの負担は所有者となります。

■インフラ整備…

▽上・下水道や道路などは、平成十八年中に整備します。

▽宅地貸付契約保証金として一区画百万円を契約時に町に納入していただきます。ただし、三年以内に住宅建築を完了して入居された場合には全額返還します。

分譲 Q & A

町内と町外者への分譲のバランスは？

A 分譲の目的は定住促進対策で、主に町外者をターゲットにしています。しかし、町外者だけでは地域のコミュニティ形成は難しいことから、分譲区画の全体の三分の一程度は町内者に提供する考えです。

市街地から離れた所を分譲する理由は？

A ①標津市街地に隣接し、まとまった町有地がある②世界遺産に登録された知床連峰の眺めが素晴

らしいなど、景観に恵まれている③サーモンパークや病院、保健福祉センター、生涯学習センターなどの公共施設に最も近い位置にあり利便性も良いなどが主な理由です。

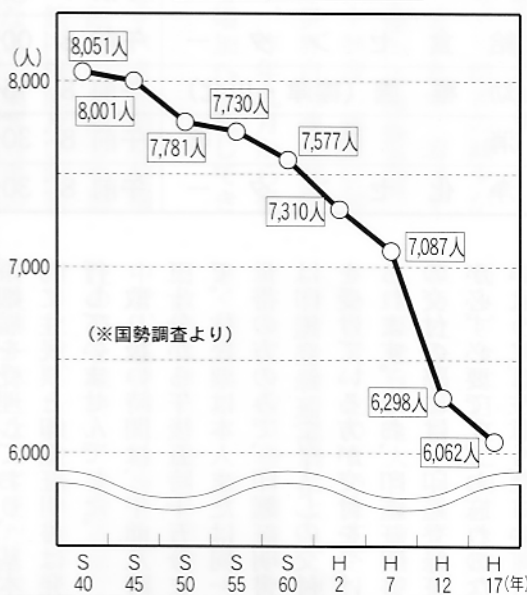
分譲地の造成費など町の負担は？

A 今回の分譲にかかる事業費は、上下水道などの整備を含めて約二億一千万円。このうち、約七割が補助金（過疎債）などを活用できることから、実質的な町の負担は六千四百万円。

ここに住宅を建築し入居す

深刻な人口減少…

標津町の人口推移



◆お問い合わせ先◆

〈企画政策課〉

・ ☎82-2131(内線111・110・112)

・ FAX 82-3011

・ E-mail

shibetsu-yoitoko@shibetsutown.jp

ることで、地方交付税や固定資産税などが町の収入になり、七年ほどで町の負担分は賄える試算です。また、十年前から公共工事の残土処理で、この場所に埋立てしていたことで、埋立て費用はかかっていません。

4月から

役場の開庁時間が変わります。

午前8時～午後6時に

従来は

午前8時45分から
午後5時15分まで

施設別の開庁時間

施設	新しい開庁時間(月曜日～金曜日)
役場庁舎	午前 8:00～午後6:00
常設保育園(標津・川北)	午前 7:45～午後5:45
茶志骨保育園	午前 8:00～午後5:00
古多糠保育園	午前 8:15～午後5:00
サーモン科学館	午前 9:30～午後5:00
ふれあい加工体験センター	午前 8:30～午後5:30
生涯学習センター(標津)	午前 8:45～午後5:30
生涯学習センター(川北)	午前 8:45～午後5:30
標津町立病院	午前 8:30～午後5:00(変更なし)
保健福祉センター	午前 8:00～午後6:00
総合体育館	午前 8:45～午後5:30
図書館	午前10:00～午後6:00
児童館(標津)	午前 9:00～午後5:30
児童館(川北)	午後 1:00～午後5:30(月～金) 午前10:00～午後5:30(土) 午前 9:00～午後5:30(学校休業日)
給食センター	午前 8:00～午後4:45
幼稚園(標津・川北)	午前 8:15～午後5:00
消防署	午前 8:30～午後5:15
浄化センター	午前 8:30～午後5:15

住民サービスの向上を

四 月からは、住民サービスの向上のため、役場や関係機関の執務時間を試行的に一年間、左記の表のとおり延長します。

役場庁舎は、午前8時から午後6時(従来は午前8時四十五分から午後五時十五分)に、役場や関係機関の執務時間は従来よりも十五分延長となり、基本的には午前八時三十分から午後五時十五分(従来の始業時間は午前八時四十五分)に、今回の執務時間の変更は、各課職員による時間差出勤で弾

力的に対応します。
※開庁時間とは、職員を配置し事務所を開けている時間帯(施設等は利用できる時間帯)で、休日と夜間に利用することができない施設の利用時間は、従来と同じ。
★詳しくは、それぞれの施設にお問合せください。

執

務時間の延長に加え、役場では四月から土、日曜日、祝日の閉庁日にも住民票と印鑑証明書を発行します。

これまでには役場閉庁日には、日直者(職員)が死亡届と婚姻届を受理しており、基本的に住民票と印鑑証明書は発行していませんでした。

取り扱い時間は、午前八時三十分から午後五時十五分まで。住民票は本人または同一世帯の方のみで、印鑑証明書は印鑑登録証(カード)の交付を受けている方が交付を受けられます。なお、印鑑証明書の交付の際には、印鑑登録証が必要です。お忘れのないようにご注意ください。

365日住民票と
印鑑証明書を
発行します。

健康
いちばん!

佐伯 栄 栄養士



Ikue Saeki

《今月のテーマ》

健康づくり始めませんか?

●一に運動、二に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ

これは生活習慣病対策を進めるために厚生労働省から出された標語です。

下図の一人当たりの医療費では、四十歳を過ぎると健康をくずす傾向が現れています。

健康づくりには、「運動」と「食事」は欠かせません。いつまでも心も体も健康で生き活きと暮すために、自分に合った健康づくりを実践しませんか?

その時には是非活用していただきたいのが今月紹介する健康づくり教室です。

●ご存知ですか?
健康づくり教室

町保健福祉センターでは、『健康づくり教室』を実施しています。皆さんのご希望に応じて、生活習慣病や食生活、歯の健康、こころの健康や病気に関することなど、保健師、栄養士、歯科衛生士などが各地区に出向き、お話をさせていただきます。

平成十七年度は、町内会連合会や町内会婦人部、女性部などで、『脳卒中について』『高脂血症と食生活』『メタボリック・シンドロームについて』『乳がんについて』『胃のヘルニア・胆石症について』『甲状腺疾患について』『パンの栄養について・食品添加物の話』などのテーマで実施しました。

平成十八年度は次のようなテーマを予定しています。

十八年度テーマ

- ①脳卒中予防
- ②生活習慣病予防(糖尿病、高血圧、肥満など)
- ③歯や歯周病に関すること
- ④栄養に関することや調理実習
- ⑤こころの健康管理
- ⑥健康づくりのための運動
- ⑦介護予防について

「寝たきりや要介護の状態にならず、いつまでも元気で生き活きと暮らしていくためのヒント」

●申し込み受付

この他のテーマでの実施も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。どのような団体でも受け付けています。人数制限はありません。

四月から随時受け付けています。実施予定日の一ヶ月前までに、ご連絡ください。

★お問合せ先

保健福祉センターひまわり
TEL 82・1515
FAX 82・1530まで

町の国民健康保険の状況

▶一人当たり医療費は…

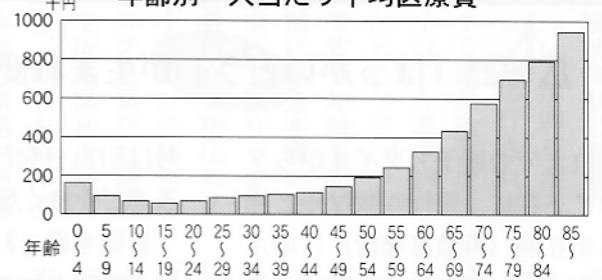
年代により差があり、乳幼児及び高齢者が多額となる傾向にあります。

青年・壮年層で現在あまり医療費がかかっていない方も、将来は多額の医療費がかかる可能性があります。健康を維持するには、日頃からの健康管理が必要です。

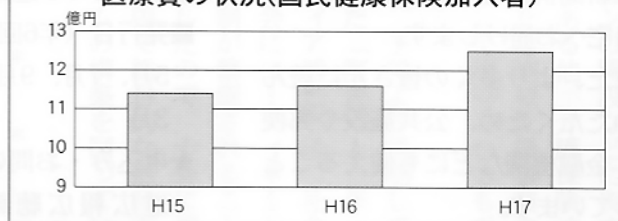
▶医療費は年々増加しています…

平成17年末、標津町の人口は、6,122人で、その内国民健康保険加入者は56.7%の3,473人のとなっています。国民健康保険加入者の総医療費は年々増加し17年は前年比8.5%増加の12億5千万円となっています。仮に全ての町民が国民健康保険に加入した場合22億1千万円となり同年の標津町の一般会計予算の42%に匹敵します。

年齢別一人当たり平均医療費



医療費の状況(国民健康保険加入者)



★国民健康保険に関するお問い合わせは、福祉課まで。

「春の交通安全運動」が始まります

■期 間 4月6日(水)～15日(金)

■重 点

- ・子供と高齢者の交通事故防止
- ・速度上昇期にともなうスピードの出し過ぎ防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

※町では、運動期間にあわせて、新入学（園）児の交通事故を防止するため、交差点などでの歩行指導を実施します。

—中標津警察署・住民課—

戸別受信機は聞こえますか

個別受信機は、災害時の住民の方への速やかな情報伝達のために各家庭に設置しています。また、普段は行政広報として町からのお知らせを放送しています。

個別受信機が「雑音で聞こえない」「音が途切れる」などの場合は、住民課（担当：田口）まで連絡願います。

広報

広報誌「ほっかいどう」が生まれ変わります

これまでの冊子スタイルからタブロイド判に、発行回数は年2回から年6回（奇数月発行）に増える予定です。配布については、今後は新聞折込などにより皆さんのご自宅へお届けします。

また、より多くの皆さんに読んでいただくため、公共施設や郵便局、金融機関などにも備えることにしています。

新広報誌「ほっかいどう」第1

「春の火災予防運動」を実施します

火災が発生しやすい気候を迎えることから、皆さんの火災予防思想や住宅用火災警報器などの普及・促進を図り、火災の発生を防ぐため「春の火災予防運動」を実施します。

■統一標語

「あなたです 火のあるくらしの見張り役」

■期 間 4月20日～30日

～住宅防火のいのちを守る7つのポイント～

- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する
- ・寝具や衣類から火災を防ぐために、防災製品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近所の協力体制をつくる

—標津消防署—

4月の健康相談日程

●乳幼児相談

21日(金)

[9時～10時・13時30分～14時30分／ひまわり]

※午前は13ヵ月児 午後は4・7・10ヵ月児対象

●2歳児相談

21日(金)

[9時～10時／ひまわり]

※その他の健診・相談は個人に通知します。

★お問い合わせは、保健福祉センター「ひまわり」(☎82-1515) まで。

町長の動静

(2月21日～3月20日)

【2月21日】

根室北部廃棄物処理広域連合議会(別海町)

【2月25日】

大島理森衆議院予算委員長(元農林水産大臣)への要望会(釧路市)

【2月27日】

平成18年度予算報道発表

【2月28日】

忠類川プロジェクト推進協議会設立総会、標津町国民健康保険運営協議会

【3月1日】

標津俵橋大規模草地一部事務組合議会・根室北部衛生組合議会、根室北部消防組合議会・中標津町外2町葬斎組合議会(中標津町)

【3月3日】

道市町村職員共済組合組合会(札幌市)

【3月10～17日】

平成18年第1回標津町議会定例会

【3月19日】

忠類小学校閉校式典

<以上主なもの>

ご自分の固定資産の 確認を

町では、今年度に課税される固定資産税の基礎となる「固定資産課税台帳」の縦覧を次のとおり行っています。

この機会に、ご自分の固定資産の確認をされてみてはいかがでしょうか。

■期 間

4月3日(月)～5月31日(水)
午前8時00分～午後6時00分
(土・日・祝祭日を除く)

■場 所 税務財政課窓口

★お問い合わせは、税務財政課
(担当：猪股、浅野) まで。

役場の電話交換が 廃止になります

4月1日より、役場代表にかかる電話交換制が廃止になります。

これまで同様の代表者番号(☎82-2131)ですが、交換手ではなく職員が応答し、各担当部署へおつなぎします。

ご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解をお願いします。

★お問い合わせは、総務課まで。

スポーツ安全保険に 加入を

■加入対象者

スポーツ、文化、社会奉仕活動などを行う5人以上のグループ

■対象となる事故

グループ活動中及び往復途中の事故(一部個人活動中の事故も補償)

■適用期間

平成18年4月1日～平成19年3月31日

■受付期間

平成19年2月15日まで

※加入時期が遅れると適用期間も短くなります。

★申込み・お問い合わせは、総合体育館(☎82-3112) まで。

環境衛生

し尿の汲み取りの 申込みは忘れずに

5月のし尿の汲み取り実施地域は次のとおりです。汲み取りを希望される方は忘れずにお申込みください。

■汲み取り実施地域

伊茶仁、忠類、浜古多糠、薫別、崎無異

■申込期限 4月25日(火)

★申込み・お問い合わせは、住民課(担当：小野瀬、吉田) まで。

☆4月のスポーツ☆

■1日(土)

さわやか体操会
(6時30分～図書館前)

■2日(日)

ソフトバレーボールスプリング
フェスティバル
(9時30分～総合体育館)

■16日(日)

会長杯バレーボール大会
(9時～総合体育館)
第24回管内小学生卓球大会
(9時～川北体育館)

募集

「NHKのど自慢」 出場者・観覧者の募集

NHK釧路放送局では、根室市で「NHKのど自慢」の公開番組を開催します。出場及び観覧ご希望の方は次のとおりお申し込みください。

■日 時 5月14日(日)

開場 午前11時

■会 場 根室市総合文化会館

■ゲスト 堀内孝雄、香西かおり

■申込方法

▷出場者～往復はがきに、住所、氏名、年齢、歌唱曲名などを記入し申し込みください。

▷観覧～往復はがきに住所、氏名、電話番号などを書き、返信の宛先も記入し申し込みください。

■締 切 4月14日(金) 必着

■申込先 NHK釧路放送局「のど自慢出場・観覧」係
(☎085-8660 釧路市幣舞町3-8)

★お問い合わせは、NHK釧路放送局(☎0154-41-9192)まで。詳細は、テレホンサービス(☎0154-44-4000)で24時間テープ案内していますのでご利用ください。

4月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです) (有料)	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみ 空き・びん・ペット ボトル・トレイ・ 新聞・雑誌	資源ごみ 容器包装(紙) 容器包装(プラ) 紙パック・段ボール
川北市街・伊茶仁・忠類・浜古多糠 薫別・崎無異・古多糠	水・土	1日(土) 15日(土) 22日(土)	12日(水) 26日(水)	5日(水) 19日(水)
新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町	月・木	13日(木) 27日(木)	10日(月) 24日(月)	3日(月) 17日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘 町・桜木町・住吉町・東浜町	火・金	14日(金) 28日(金)	11日(火) 25日(火)	4日(火) 18日(火)

★ごみは指定された日に指定された場所へきちんと出しましょう。

介護保険制度が 変わります

65歳以上の方が納める介護保険料は、各自治体ごとに介護サービス量や被保険者数によって3ヵ年ごとに見直されます。平成18年度から平成20年度までの保険料基準月額が介護報酬単価の減額改正や予防給付事業への移行などにより、前年までの月3,400円から3,200円になり月額200円安くなります。

また4月から介護保険制度の仕組みも一部変わります。今まで保健福祉センター内に設置されていた在宅介護支援センターは地域包括支援センターに変わり、高齢者や要介護者へのサービスの向上を目指していきます。詳しくは、今月号に折込みした『あたらしくな

った介護保険』と『4月から地域包括支援センターがスタートします』をご覧ください。

★お問い合わせは、介護保険制度・保険料は福祉課（担当：大垣）、地域包括支援センターは保健福祉センター（担当：宮谷 ☎82-1515）まで。

無料バス乗車券を 交付しています

町では、町内のバス料金が無料となるバス乗車券（24枚綴り）を、満70歳以上の方を対象に交付しています。交付を希望される方は、顔写真（縦3センチ、横2.5センチ）と印鑑を持参のうえ申請してください。

★申請・お問い合わせは、福祉課（担当：黒澤、久保）まで。

通称・「標津マリンプラザ」が 正式名称 しべつ「海の公園」になります

標津マリンプラザ（通称）は、浸食対策を基本理念として、平成4年に整備が着手され、平成22年3月の完成を目指して整備が進められています。

道が整備している海岸部の工事（標津漁港海岸環境整備事業）と、町が整備している護岸から陸域部分と公園整備事業を合わせた広大な工事区域をわかりやすく表現するため工事着工以後、通称名を使用してきました。

このたび、町の条例に施設の正式名称を表示することから、これまでの通称名から正式名称『しべつ「海の公園」』へと移行するものです。（誰もが、直感的に何の施設かを理解することができる名

称です）

★お問い合わせは、水産課（担当：佐賀）まで。



8月1日から利用できる釣り突堤。その他キャンプ場や水飲み場が利用可能に。4月29日からはトイレと駐車場が利用できます。

戸籍の窓口から

（2月11日～3月10日届出分）

■ご結婚おめでとう

戸田 卓也さん・東后 朋香さん（本 町）
中野 健一さん・今野 朋子さん（崎 無 異）

■お誕生おめでとう

（保護者）

所澤 大輝くん（双葉町）正 明・仁 美
松村 拓海くん（栄 町）好 洋・早 苗
松村 悠生くん（栄 町）好 洋・早 苗

■おくやみ申し上げます

齊 藤 才 一さん（弥栄町） 79歳
梅 木 好 子さん（薫 別） 53歳
中 山 實さん（共栄旭町） 91歳

（※ご家族の了承を得て掲載しています。）

寄付・寄贈 ありがとうございました

●町社会福祉協議会に――

・中山 松子さん ・ふるさと企画
・聖友標津支所

●はまなす苑に――

・かわせみの会

●標津病院に――

・山形 正喜さん ・小野瀬 千秋さん
・久保田 博さん ・二木 丞さん
・近藤 辰夫さん ・喜来 みよさん
・刈屋きぬこさん ・標津漁協チェリー会

（※ご本人の了承を得て掲載しています。）

国民年金は、
あなたが
主人公です

みんなで加入し、みんなで支える“国民年金”

明日をになう国民年金

■平成18年度の保険料は？

月額13,860円となります。また、平成29年度まで毎年度月額280円の保険料が引き上げられ、最終的に月額16,900円になる予定です。

なお、若者であっても納付した保険料の1.7倍以上の年金が受け取れる計算になっています。

■前納すると割引になります

①納付書で前納する場合

▷1年間分を前納すると2,950円の割引（納付期限5月1日）

▷半年分を前納すると680円の割引（納付期限5月1日、10月31日）

②口座振替の場合

▷1年間分を前納すると3,490円の割引

▷半年分を前納すると940円の割引

▷当月を口座振替にすると40円の割引

■平成18年度の年金受給額

平成17年度の全国消費物価指数が、対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度年金額も前年度より0.3%少ない額となります。

■障害基礎年金と老齢厚生年金などを併せて受給できます

障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとして、今年度から65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金または障害基礎年金と遺族厚生年金を併せて受給（併給）することができるようになりました。なお、併給を申請する場合は「選択申し出」を提出する必要があります。

社会保険事務所相談開設日

▷日時 4月18日(火)～19日(水)

1日目/午後1時～午後5時・2日目/午前9時～午前11時30分

▷場所 中標津経済センター

※ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお越しください。

★相談・問い合わせは、お気軽に住民課（国民年金担当：杉本）まで。

労働

労働保険年度更新の 手続きはお早めに

労働保険の申告・納付期間は、4月1日～5月22日ですので、手続きは正しくお早めに行ってください。

なお、次のとおり説明会、申告の相談、収集を実施します。

■年度更新説明会・集合収集

▷年度更新説明会

日時：4月17日(月)

午後1時30分～午後3時30分

場所：中標津経済センター

▷労働保険集合収集（相談日）

日時：5月11日(木)

午後1時～午後3時

場所：標津町商工会

— 釧路労働基準監督署 —

労働基準監督官採用試験

■受験資格

昭和52年4月2日から

昭和60年4月1日生まれの方

■試験程度 大学卒業程度

■申込期間 4月3日～4月14日

■試験日 6月11日（1次試験）

★お問い合わせは、釧路労働基準監督署業務課（☎0154-42-9711）まで。

まちのシンボル施設として—より愛されて親しまれるサーモンパークになります

入館料金の一部 を改正します

サーモン科学館では、4月1日から町民をはじめとした多くの方が気軽に施設やサケに親しんでいただくため、料金体系の一部見直しを図りました。

サケ科の展示種類数日本一を誇る科学館をより一層魅力ある施設にしていきますので、町民皆様のご利用をお待ちしております。

【主な改正内容】

1. 町内の小中学生及び70歳以上の方を無料としました。
2. 町民向け（一般、高校生）シーズン券を創設しました。
3. シルバー料金並びに障害者料金を設定しました。

【新料金体系】

区 分	個 人	団 体	町民シーズン券	シーズン券 (町外の方)	法 人 券
■一 般	610円	480円	1,000円	2,000円	2,000円
■シルバー(70歳以上)	500円	400円	—円	1,500円	(企業の方は年間無料で入館でき、来客者は団体料金を適用)
■高校生	400円	320円	500円	1,000円	
■町外の小中学生	200円	160円	—円	500円	
■標津町在住の小中学生及び70歳以上				無	料
■障害者				団 体	料 金

★お問い合わせは、サーモン科学館（☎82-1141）まで。

「感謝」

あ

りがとう」：感謝の気持ちを表す言葉ですが、日々生活をしていると色々な場面で感謝をする時がありますよね？自分の場合ですと、お食事に来て頂いているお客さんに対してはもちろん、お世話

す。

しかし、正直なところ「あ

りがとう」と言えない時も多々ありまして、特に家族に對してなどは、素直になれない場面が：皆さんにも身に覚えがあるのではないのでしょうか？（笑）そんな自分ではあります、常にそういった気持ちを保てるというのは、自分勝手な考えですけど「この標津町は人間関係が密な地域」だからと感じています。都会などでは、隣に住んでいる人

の名前も知らないという「他人には無関心」な環境があるようです。でもそれは生活をしていてつまらないと思うんですよ。やはり、一歩外に出れば普通に「こんにちわ」とか「どうも」と挨拶をしたり世間話をしたりと、人との繋がりはとても大切な事です。そんなの、当たり前の事だ」と指摘されそうですが：でも、そんな当たり前の事を当たり前に出来るというのは、とても良い事です。そうですね？そういった小さな積み重ねが町の環境や人間性を良くしていくと実感しています。

余談ですが、両親に「小さい頃は人見知りが激しく、人前では恥ずかしがって挨拶も出来なかった」と、よく聞かれました。そんな自分が進んで客商売をしているんですから、「環境の力とは凄いもんだ」と常々思います。（笑）これからも、素直に「ありがとう」を言える人間になれるよう努力していきたいと思っています。

＊次の「まのちの声」は佐賀貴行さん（伊茶仁）です。

☆標準町民憲章☆

（昭和46年11月3日制定）

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

編集のまど

▽このたびの人事異動で広報担当を離れることに。十四年間余り、多くの皆さんに取材などでご協力いただいたことに感謝しています。これまで発行してきた広報誌を手にする、一号一号ぬくもりがあります。▽「広報しべつ」が自分に教えてくれたことは、「住民の視点に立つこと」。このことは、これから仕事をする上でも常に意識していかなければ。広報担当を離れても職員はみんな広報マン（ウーマン）です。新天地でもここで得た大きな財産を胸に「頑張るぞ!」。「カメラよ、さよなら...」（日）▽今年十月から申込みを開始する無償分譲地（関連記事P十六、十七）。テレビやラジオ、新聞のマスコミなどから取材依頼があり、放送後には問い合わせの電話が多く、反響の大きさにびっくり。また、町のホームページも、普段の百倍以上のアクセス数がありバンク寸前状態。改めて、報道の広報の影響に驚かされました。▽町民の方で、町内に持ち家がない方も対象となります。ぜひ一度現地を見てはいかがでしょうか。

（日）

人のうき

- ・人口 6,124人 (+ 2)
- ・男 2,986人 (+ 1)
- ・女 3,138人 (+ 1)
- ・世帯数 2,358世帯 (- 3)

◇平成18年3月1日現在
() は前月比

町内の交通事故

- ・人身事故 2件 (3)
- ・負傷者 2人 (3)
- ・死亡者 0人 (0)
- ・物損事故 17件 (42)

◇平成18年2月1日～2月28日まで
() は累計

5月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

■日時 5月9日(火)13時30分～

■場所 あすばる

★お問い合わせは、住民課まで。